

# 令和5年度 銚田北中学校部活動の運営方針について

銚田市立銚田北中学校

本校では、「自律」「尊重」「貢献」 - 誇れる自分 誇れる仲間 笑顔あふれる学校 - を教育目標に掲げ、知・徳・体のバランスを踏まえながら、生徒の体力向上と部活動の充実に努めています。今後さらに、生徒が運動やスポーツを主体的に楽しみながら運動習慣の確立を図り、生涯にわたって心身の健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成を図るとともに、豊かな学校生活を送ることを実現するため、運営方針を策定しました。

なお、詳細な運営方針については学校ホームページで公表しています。

保護者の皆様におかれましては、部活動の運営について、ご理解とご協力をお願いいたします。

## 部活動の意義や効果

- ・ 体力向上や健康の増進
- ・ 学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感、礼儀等が育まれる
- ・ 好ましい人間関係の形成
- ・ 努力による達成感、充実感が育まれる



## 生徒主体の部活動 ～主役は生徒！～

- ◎ 生徒の主体的・自立的な取組を進める。
- ◎ 体罰や暴言の禁止を徹底する。
- ◎ 生徒の健康状態や発達段階を考慮し、適切な活動量で行う。
- ◎ 安全管理の徹底をする。
- ◎ 肯定的な指導等を通して、生徒との信頼関係づくりをする。

## 運営方針

- 休養日は週当たり2日以上（平日に1日以上、土、日に1日以上）とする。大会等への参加により、1日の上限を超えて活動した場合や休日に連続して活動した場合は、その分を他の休日に振替える。
- 朝の活動は行わず、1日の活動時間は、平日は2時間、休日は3時間を上限とする。（ただし、移動・準備・片付け等の時間は除く。）
- 長期休業中は、上記の活動時間と同様の対応かつ1週間以上の連続した休養期間を設定する。
- 参加する大会を見直し、活動時間の上限を遵守し適切な休養日を確保できるようにする。
- 各部活動の年間計画、月間計画、活動実績を学校ホームページで公表する。
- 定期試験等の実施前の一定期間を部活動休養日として設定する。（中間テスト1日前、期末テスト2日前は休養日とする。）
- 下記の日または期間を部活動休養日または部活動休養期間とする。
  - ・ 5月31日（創立記念日）
  - ・ 8月13日～15日
  - ・ 11月13日（県民の日）
  - ・ 12月27日～1月4日

※本校の活動方針は、茨城県及び銚田市の方針に準じて作成しています。

※新型コロナウイルス感染症等の影響で活動時間や内容に変更がある場合はその都度ご連絡いたします。